

令和 8 年 5 月教育委員会定例会 議事録

日時 令和 8 年 5 月 1 4 日（木）

場所 県庁行政棟 7 階「教育委員会室」

令和 8 年 5 月 教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和8年5月14日（木） 14時00分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	前川教育長、本田委員、嶋崎委員、芹野委員、郷野委員
出 席 職 員	狩野教育政策監、坂口教育次長、井手教育政策課長、馬木教育人事課長、熊本教育人事課人事管理監、白川教育人事課人事管理監、岩坪高校教育課長、田代ながさき次世代高校創生室長、鶴特別支援教育課長、高比良児童生徒支援課長
開 会	（前川教育長） それではただいまから5月定例会を開会いたします。 ご報告いたします。 規則により、XXXXXXXXXX他2名の方の傍聴を許可いたします。 傍聴人にあつては、発言はもちろん私語、談笑、拍手等も禁止されておりますので、よろしくお願いします。 なお、本日は、松山委員より、所用により欠席する旨連絡をいただいております。
前回議事録承認	それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、本田委員、郷野委員の両委員にお願いします。 次に4月定例会の議事録は、事前に各委員に送付させていただいておりましたが、承認ということでよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり ご異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。 それでは4月定例分署名委員嶋崎委員、芹野委員ご署名をお願いします。 （前川教育長） 本日提案されている議題等のうち、冊子2、冊子3及び冊子4につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程によりまして、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

教 育 長 報 告	「異議なし」と呼ぶ者あり ご異議ないようですので、そのように進めてまいります。 冊子の審議の前に、私から1件、ご報告を申し上げます。 教育長報告資料ご覧ください。 先般、長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項による臨時代理によりまして、県立諫早農業高等学校市丸智基校長の令和8年4月13日付の退職、これは死亡退職ですが、これに伴いまして県立諫早農業高等学校長野聡美副校長を、令和8年4月28日付けで県立諫早農業高等学校に新補校長として発令をいたしました。長野校長の略歴は、資料に記載のとおりでございます。以上で私からの報告を終わります。 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございません。 ----- な し -----
冊 子 1 第 4 号 議 案	それでは定例教育委員会1の冊子について審議をいたします。まず第4号議案について提案理由の説明をお願いします。 (岩坪高校教育課長) 冊子1、1ページ、第4号議案をご覧ください。 令和9年度長崎県公立高等学校入学者選抜の基本方針についてご説明いたします。 一昨年度、入学者選抜の方法を改善し、特別選抜、一般選抜、チャレンジ選抜の3段階で実施をしております。入学者の選抜については、調査書その他必要な書類及び各高等学校長が定めた検査の結果等を資料として、総合的に行うこととしております。調査書の取扱いについては、教科の評定に偏ることなく、観点別学習状況、その他の記載事項についても、十分尊重することとしております。昨年度は、現制度において2回目の実施となり、中学校、高等学校において、一定理解が進み、予定どおり実施をすることができました。 今年度も昨年度と同様、実施方法については大きく変更せずに、行う予定です。以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 (前川教育長) ではこれより第4号議案について質疑・討論を行います。ご質問等ございませんか。 ----- な し -----

採決	(前川教育長) それでは質疑討論はとどめて、採決いたします。第4号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり
可決	(前川教育長) ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 次に、第5号議案について、提案理由の説明をお願いします。
第5号議案	(岩坪高校教育課長) 失礼します。6ページ、第5号議案をご覧ください。令和9年度長崎県立中学校の入学選抜の基本方針についてご説明いたします。 県立中学校は長崎東中学校、佐世保北中学校、諫早高等学校附属中学校の3校になります。日程以外は昨年度と変更点はありません。まず1の入学選抜について、適性検査、作文及び面接の結果並びに調査書、その他必要な書類を資料として、総合的に判断して行うこととしております。また、募集定員に対する男女の割合は、そのいずれかが60%を超えないものとしております。 2の検査についてですが、(1)実施する検査は、適性検査、作文及び面接です。(2)配点は、適性検査130点、作文70点の合計200点満点としております。(3)の適性検査及び作文の問題については記載のとおりです。(4)面接は集団面接としております。 大きな3番、日程についてをご覧ください。検査日を1月10日日曜日としております。また、入学予定者の通知について1月18日月曜日までとしております。 以上、ご審議をよろしくお願いします。
質疑	(前川教育長) これより、第5号議案について質疑討論を行います。ご質問等はいかがでしょうか。 (本田委員) 検査日の1月10日日曜日の件でございます。少し心配をしておりますのが、公共交通機関のバスの日曜日の運行の関係で、長崎東中学校のこの3月の高校の卒業式が3月1日の実施を見送って2日月曜日にした、そういうことがあったと思います。そういうことを考えましたときに日曜日の設定、これに対して意義を申し立てるつもりはありません。決まっている背景については、職を経験した中で存じ上げております。ただ、バス等の配慮、小学生は保護者が送

	り迎えをしてくれるのも、同じ学校に管理職としておりましたので存じ上げておりますが、どうしてもやはりそのバス等を利用する生徒が出てきておりました。その辺の対応をお伺いできればと思います。 (岩坪高校教育課長) この県立中学校の入学選抜は週末になりますので、その交通手段の確保というのが、非常に大きな問題だというふうに認識をしております。特に小学生が受検で来ますので、安全性の確保というところも重要かと思います。今、委員からありましたように、自家用車で保護者が送り迎えをするというケースも多々ありますので、例えば、警備員を雇用したりしながら、保護者が送ってきたときにスムーズに車の流れが進むように、各場所に、警備の方や教員が立って誘導しながら、事故がないようにやっているところです。また、バスについても、なかなか日曜日に、バスが手配できないという状況があります。その辺も踏まえて、昨年度の実施の時には、学校の方で貸切バスを頼んで2台ほどだと思っておりますが、事前に受検者にも通知をして、自分で来ることが難しい場合は、そのバスを利用することもできますよということで、搬送しているという状況です。ただ今の状況は、今後もさらに深刻になることも考えられますので、その対策についてはしっかり検討する必要があるかと思います。 (前川教育長) ほかにご質問等ございませんか。 ――― な し ――― (前川教育長) それでは質疑討論はとどめて、採決いたします。第2号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり (前川教育長) ご異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 次に、第6号議案について 提案理由を説明願います。 (鶴特別支援教育課長) 冊子7ページ、第6号議案、令和9年度長崎県立特別支援学校幼稚園部、高等部及び高等部専攻科の入学者選考についてご説明いたします。提案理由は、資料に示しているとおりであります。 「1 令和9年度長崎県立特別支援学校入学者選考について」
--	--

	は、入学者選考を実施する前に、調査書等の書類を提出してもらい、志願者の障害の状態や程度等を把握いたします。そして、選考日当日に実施される学力検査や面接等の結果を踏まえて、各校の選考委員会等において、総合的に選考をしております。 (1)の「ア 日程」につきましては、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科と希望が丘高等特別支援学校を除き、県立高等学校全日制課程一般選抜の日程に準じて実施いたします。「イ 募集定員」につきましては、各幼稚部は体験入学の参加者数や乳幼児教育相談件数等をもとに、また各高等部は10月に実施する進学希望状況調査の結果をもとに、令和8年12月に決定することとしております。 次に、(2)の「虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校の入学者選考の日程等」につきましては、資料に示しておりますとおり、他の特別支援学校より2か月早く入学願書の受付を行い、1か月ほど早く入学者選考を実施するようにしております。その理由としましては、この2校が、職業的自立を目指す生徒の育成という目的を実現していくうえで、別日選考が必要であると考えているためであります。募集定員は、昨年度と同じく、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科については8名、希望が丘高等特別支援学校は32名です。なお、「その他」に示しておりますが、虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校を受検し、不合格となった生徒については、特別支援学校高等部普通科を志願できるようにしております。また、全ての特別支援学校で、合格者の人数が募集定員に満たない場合は、二次募集を行います。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 (前川教育長) これより、第6号議案について質疑討論を行います。ご質問等はありませんか。 ――― な し ――― (前川教育長) それでは質疑討論はとどめて、採決いたします。第6号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり (前川教育長) ご異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決することに決定されました。 続きまして、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説
採 決	
可 決	

報告事項（１）	明をお願いします。 （馬木教育人事課長） お手元に資料の再配付させていただいております。お手数をおかけして申し訳ございません。 報告事項１、令和７年度体罰等に係る実態把握調査結果についてご説明いたします。 まず１の期間、内容については記載のとおりですが、児童生徒保護者に対するアンケート結果については、各市町教委や各学校は、必要に応じて、学校評議員など外部の第三者による検証を行い、県教委に報告したものであります。項目２から６の資料については、それぞれ校種ごとに整理して記載しており、令和７年度の隣には、参考までに令和６年度分を記しております。 ２体罰等により懲戒処分及び指導を受けた教職員についてです。下から２段目の当該教職員数をご覧ください。小学校で４名、中学校で３名、高等学校で１１名、特別支援学校で２名、合計で２０名です。そのうち、懲戒処分、表の１段目ですが、懲戒処分を受けたものは、小学校で１名、高等学校で２名の合計３名です。訓告等を受けたものが、小学校で３名、中学校３名、高等学校１名、特別支援学校で１名の合計８名です。この他、校長指導を受けたものが、高等学校で８名、特別支援学校で１名の合計９名です。 ３体罰等を受けた児童生徒数についてです。体罰等を受けた児童生徒数は、合計５１名となっています。小学校において一人の教員が複数の生徒に対して授業中に不適切な発言を行った事案や、中学校において、一部の生徒に対する指導を周囲の、複数名の生徒が不快に感じた事案があり、人数が多くなっております。そのうち負傷した児童生徒数は１名で、負傷の内容は側頭部打撲でした。その時の状況といたしましては、口頭での指導に従わない児童に聞いているのかと言いながら肩を押したことで、児童がバランスを崩し、近くにあった机の上に置いてある椅子に、頭部左側の耳の上あたりをぶつけたものです。 次、４番目、体罰等の状況についてです。授業中に発生した事案が１１件あり、休み時間・放課後に発生した事案が３件です。また、部活動中に生じた事案は、２件です。その他４件につきましては、ホームルームといった教育活動中の児童生徒の指導の場で起こった事案です。 ５体罰等の態様についてです。すべての校種においてその他の項目が大きく占めています。このその他というのは、不適切な発言、不適切な指導といったものになります。 ６体罰等把握のきっかけについてです。調査の結果、児童生徒・保護者の訴えにより把握したものが多くを占めております。次のページをご覧ください。 ７主な事案の概要についてです。今年度につきましては、懲戒処
----------------	---

質 疑	分及び訓告等を行った事案について、すべてのものをそこに記載をしております。 8体罰不適切な指導根絶に向けた取り組みについてご説明をいたします。県の教育委員会といたしましては、校内校外を含めて、研修等を通して、体罰の根絶を訴えてまいりました。再発防止策としては、そこに挙げておりますように、令和4年度に懲戒処分基準を一部改正し、過去に体罰不適切な指導で、処分等を受けた教職員に対しての処分の厳罰化を図っております。また、令和5年度から、再発防止研修のあり方を検証し、さらなる指導の充実徹底を図っております。さらに、現在すべての学校が服務規律委員会に設置し、人権意識の醸成、生徒指導提要の理解促進に向けた校内研修を実施しているほか、すべての教職員が人事評価票に体罰を根絶に向けた具体的な取組を記載し、校長面談の際に、この取組状況や成果等を確認するようにしております。 今後とも、市町教委や校長会等と連携し、教職員一人一人が教育者としての自覚を持ち、人権を尊重した指導ができるように、指導各種研修の充実を図ってまいります。以上です。 (前川教育長) ただいまの報告に対する、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。 (本田委員) 件数的には減ってきていると思います。調査が始まったころと比べると2分の1の結果になってきていると思います。残念なことにまだ何人かは出てきていますが。実は昨年もし上げたんですけども、アンガーマネジメント研修ですね。体罰をされた方だけではなく、普段の研修の中にいれていくということをお願いできないかなと思います。研修は始めたときにはその効果というのは大きな数値として出てきました。個人の意識といいますか、そういうことを変えること、自分を理解して、怒りを抑える、その瞬間を抑えていくということができるようになる研修だと私は思ってるんです。検討いただければと思います。 (馬木教育人事課長) アンガーマネジメント研修について、高い効果を上げつつあるのかと思っています。今委員から指摘があったとおりですね、例えばもう当事者だけではなくて、多くの先生方に参加して欲しいというふうに思っております。実際にですね、希望して参加をする教員も、相当数おります。ですので、より一層、多くの先生方が参加できるようにこちらも周知を図ってまいりたいと思っております。
------------	---

(前川教育長)

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

(芹野委員)

11ページの8の白丸の3つ目のところに、校長面談時にその取組状況や成果等を確認するようにしているというふうな表記がありますけど、そうした結果、どんな成果や取組状況が見られたのか具体的なところがあれば教えてください。

(馬木教育人事課長)

この取組は、事案を起こしたことがある起こしたことがないにかかわらず、すべての教職員が何かしらの文言をそこに書くように、指導をしているところです。例えば、人によっては、生徒に言葉かけをする、かっとなる前に深呼吸をしてから、必ず言葉を発するようにするであるとかですね、子どもと2人きりにならないように、指導する場合複数人で指導したりするとか、そういった具体的なことをですね、そこに書いてもらうようにしております。

その表記を見て、校長の方が、そこに対して質問をしたり、例えば、こういう場合はどうするんだっていうような、シミュレーションをしたりとか、そういうやりとりを校長面談の時にやる、そういったイメージで、各学校がやっているところです。

(芹野委員)

毎年、継続して、追っていくっていう理解でいいですか。

(馬木教育人事課長)

はい。

(前川教育長)

他にいかがでしょうか。

(郷野委員)

アンガーマネジメント研修はもちろん大事だなあと思うんですけど、人権の研修の方も同じように力を入れてやっていただけたらいいかなと思います。

(馬木教育人事課長)

ご意見ありがとうございます。最近あったような事案についても根底のところを探っていくと人権意識の欠如というのがみられます。ですので、そういった研修も含めて多方面からいろんな効果があるような研修を組み合わせながらやっていきたいと思っております。

報告事項（２）	（前川教育長） 他にいかがでしょうか。 ――― な し ――― （前川教育長） よろしかったでしょうか。その他ご意見等なければ、続きまして報告事項（２）について説明をお願いいたします。 （岩坪高校教育課長） １２ページ、報告事項（２）をご覧ください。令和８年３月公立高等学校卒業者の就職内定状況についてご報告いたします。３月末現在で、高校教育課が調査しました公立高校全日制、定時制のデータになります。 大きな１番、就職内定状況です。全体の就職内定率は98.9%で、去年同期と比較し0.1ポイント減少しております。 次に、就職内定者のうち、県内割合は、68.4%で、去年同期と比較し1.5ポイント減少しております。未内定者数が23人おりますが、今後も、求人情報を提供し、ハローワークにつなぐなど、関係機関と連携した支援に努めてまいります。 １３ページの３番、月別就職内定率・県内就職割合の推移を載せております。就職希望者の多い県立高校３９校にキャリアサポートスタッフを配置し、県内内定着率や未内定者数の改善に取り組んでまいりました。 今後も、生徒、教員の県内企業への理解が進むよう、関係機関との連携を深めてまいります。報告は以上です。
質 疑	（前川教育長） ただいまの報告に対するご質問ご意見ございませんでしょうか。 （芹野委員） ちょっと教えていただきたいのが、就職を希望して、卒業される生徒さんっていうのは、就職活動をされるときに、最初にＡ社ならＡ社を受けます。そこで内定をもらう。いわゆるもう１社に限るのか、１人の生徒さんが、普通の会社を受験なりをして、例えば、優秀な方とかだったら、内定が３つももらえたりっていうことがあると思うんですけど、今はどんな感じで就職を進められているのでしょうか。 （岩坪高校教育課長） 高校生の就職については一定ルールがありまして、求人票自体は７月１日に公開をされることになっております。それから生徒たち

は、受験する企業を選ぶような形になりまして、実際の試験は9月の16日以降に受けることになります。最初の1ヶ月間は、1社のみの受験ができます。1社で決まればそこにもう内定ということになりますが、そこで不合格だったりした場合には、10月の中旬以降は、2社以上併願することもできるようになりますので、時期によって、単願の時期と併願の時期があるというような形になっております。

その理由としては、内定を多くとる生徒はどんどん内定をもらって、なかなか取れない生徒は1社も取れないというような状況も当然出てまいりますので、そういう部分で、教育的な配慮というのもあると思うんですが、時期を決めて、実施をしているという状況です。

(芹野委員)

就職をしてもらう企業側から聞いても、よりよい生徒が欲しい、早く決めたいとか、生徒さんも同じような心持ちだし、自分の能力が活かせる企業を複数の中から選びたいっていう気持ちもあらわれると思うんで、今は今のやり方でよろしいのかなと思います。たびたび、その時期とかについて、適切なのかどうかっていうのを、企業とか生徒に実際ヒアリングしながら、時代に応じたところを、常に見ていくことが大事かなと思うんでよろしくお願いします。

(岩坪高校教育課長)

ご助言ありがとうございます。やはり今、就職のミスマッチというのが非常に大きな課題になっていますので、そういうのを防ぐためにですね、応募前の企業見学会というのも実施しております。その7月1日の求人票の公開より前の段階で、生徒が、例えば県内で関心のある企業に行きまして、見学をしたり、業務を少し体験させてもらって、その会社のこと、業種のことをよく知ってから、志願できるような形を進めていきたいと思っておりますので、今後、その辺りを充実させながら、ミスマッチを防いでいきたいなというふうに考えております。

(前川教育長)

他にございませんでしょうか。

(郷野委員)

最近早期で離職する人も多いと聞くんですけど、半年後、この就職した方は、同じところに勤めているのか、やっぱりやめてしまったとか、そういう追跡調査みたいなのは高校の方ではされていないでしょう。

(岩坪高校教育課長)

報告事項（３）	ミスマッチと同様に早期離職というのも大きな課題になっております。高校生については、手元に正確なデータがないんですけれども、３年以内に離職する割合がおそらく４割近くあったんじゃないかと思っておりますので、そのあたりは非常に課題意識を持っております。当然、長く勤められるような環境づくりは大事かと思うんですが、中には、その企業で何かトラブル等があったりすると、ずっと勤め続けるのは難しいというケースもありますので、そういう、卒業生がまた次の仕事を見つけられるような、そういう環境づくりも大事だと思っております。高校としてできる部分というのが限られているのかもしれませんが、そのあたりは、キャリア教育の中でしっかりやっていきたいと思っております。 （郷野委員） 離職が絶対悪いというわけではないと思いますが、そこにどういう原因があったのかチェックしておく、次の高校生がマッチングするときのヒントとしてそういう資料として蓄積できるのかなと思いました。 （前川教育長） 他にいかがでしょうか。 ――― な し ――― （前川教育長） その他ご意見等なければ、続きまして報告事項（３）について説明をお願いいたします。 （高比良児童生徒支援課長） 報告事項（３）長崎っ子の心を見つめる教育週間における県教育委員等の学校訪問について、ご説明いたします。冊子１の１４ページをお開きください。 毎年、学校や教育委員会が定める一定期間を長崎っ子の心を見つめる教育週間として、すべての公立学校において、保護者や地域住民の皆様に学校の教育活動を公開しております。期間につきましては、昨年度同様、前期を５月から７月、後期を９月から１１月としております。各学校においては、いのちを輝かせて生きる、心豊かな長崎っ子の育成を目指して、学校、保護者、地域住民、関係機関等が連携し、命を大切にする心、思いやりの心を育むための特色ある教育活動を実施します。また、期間中は、県教育委員が県内の特色ある教育活動を実施している学校を訪問していますが、今年度も、県PTA連合会、県公立高校PTA連合会に同行いただき、７月７日（火）に平戸市立中野中学校を訪問する予定です。中野中学校は、生徒たちが運営する模擬株式会社中野カンパニーを通して地域との
----------------	---

冊議冊議冊議冊議 子子子 2題3題4題	連携を図りながら、アントレプレナーシップ教育を実施し、ふるさと教育に力を入れています。中野じげもん祭りでは、生徒たちが運営する模擬会社を出店し、かまぼこを使ったメニューなどを販売しておりました。現在、平戸市教育委員会を通じて、日程、内容等を調整中ですが、開会挨拶・学校概要説明の後、授業参観、教育懇談会の流れで進めていく予定です。皆様には、日程調整等でご協力をいただいておりますが、よろしくお願いいたします。 また、昨年、東京都立川市の小学校で関係者による教職員への暴行事案が発生したことにより、１５ページ以降の実施要領の中でも、１８ページからありますが安全対策要領を再度確認した上で、学校や地域の実情に応じ、学校・家庭・地域の連携を図りながら、本教育週間における各学校での取組の充実につなげてまいります。報告は以上です。 （前川教育長） では報告に対する、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。 ――― な し ――― （前川教育長） それではご意見等ないようでしたら、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議からは非公開で行いますので傍聴人の方そして報道関係者の方は恐縮ですが、ご退席をお願いいたします。 （別紙議事録） （別紙議事録） （別紙議事録） １４時４０分、本日の会議を終了
--	---